

(令和3年10月4日受付)

家庭ごみ（粗大ごみ）等の特別収集について

■内容

家庭ごみ（粗大ごみ）等の特別収集は年2回しかありません。依頼回数の制限をなくしていただけませんか。現在、家庭ごみが山積みになって困っています。

■回答

市における特別収集制度は、自己搬入できない方のために設けた制度です。

今回のご要望いただきました依頼回数の制限の撤廃についてですが、多くの市民の方に利用していただきたいため、半年間に一回限りとさせていただいておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

【廃棄物処理課 施設業務係】

※本件は、令和3年10月11日に回答したものです。